

# 一房のぶどう



第42号

平成30年3月15日 編集・発行／あきる野市教育委員会  
〒197-0814 あきる野市二宮350 ☎042(558)1111(代)

## 『特別の教科 道徳』がはじまります

になりました。

### 「考える道徳」

#### 「議論する道徳」

平成27年3月、学校教育法施行規則の一部改正により小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から「道徳の時間」が「特別の教科 道徳」となります。

いじめの問題をきっかけとして道徳教育の大切さが強調され、平成25年2月にいじめの問題などへの対応策をまとめた教育再生実行会議の中で道徳の教科化が打ち出されたためです。

今回の学習指導要領の改訂では、従来の「道徳の時間」の指導に多く見られた「教材を読む道徳」から、「考える道徳」「議論する道徳」への転換を図ることを求めています。

また、これまでの道徳の授業では、評価を行っていませんでした。しかし、これからは、児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を把握していき、指導にいかすため、評価をしていくこととなりました。

さらに、道徳の時間の課題のひとつであった「適切な教材の入手が難しい」と言う課題については、文部科学省の検定を経た教科書を使うこと

「特別の教科 道徳」においては、児童・生徒に考えさせ、議論させることを通して、自らの考えを深めながら道徳性を高めていく機会を保障していく必要があります。

そのためには、発達段階に応じた、答えが一つではない課題を、一人一人の児童・生徒が道徳的な問題と捉え、向き合う「考える道徳」「議論する道徳」の推進が求められています。

そのため、「道徳的な価値に関する問題解決的な学習」や「道徳的行為に関する体験的な学習」を適切に取り入れて指導方法を工夫し、それらの活動を通して、学んだ内容の意義などについて、児童・生徒が考えるようにすることが大切です。

### 「特別の教科 道徳」 (小学校)の教科用図書

あきる野市では、平成29年7月の定例教育委員会において、平成30年度から小学校で使用する教科用図書として、「あたらしい道徳」(東京書籍)を採択しました。

た。平成31年度から中学校で使用する教科用図書は、平成30年度の定例教育委員会で採択をします。

### 「特別の教科 道徳」の評価

道徳性は、人格全体に関わるものであることから、道徳の評価の在り方は、次のようなことが前提となっています。

- ・数値による評価ではなく、記述式であること
- ・他の児童・生徒との比較による相対評価ではなく、児童・生徒がいかに成長したかを積極的に受け止め、励ます個人内評価であること
- ・他の児童・生徒と比較して優劣を決めるような評価はなじまないことに留意する必要があること
- ・個々の内容項目ごとではなく、大きくくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと

・発達障がいなどのある児童・生徒についての配慮すべき観点等を学校や教員間で共有すること  
今後、児童・生徒が自らの成長を実感し、さらに意欲的に道徳的な実践に取り組もうとする態度を育むよう評価が求められています。

## 第9回中学生「東京駅伝」大会

平成30年2月4日東京都の中学生を対象とした中学生「東京駅伝」大会が、調布市の味の素スタジアムをメイン会場として開催されました。

この大会は、50の各市区町村から男女1チームずつ参加します。

女子は16区間(計30km)、男子は17区間(計42.195km)を「たすき」をつないで競われます。

あきる野市のチームは、青梅信用金庫からの寄付を活用させていた、ユニフォームとベンチコートを用意して大会に臨みました。結果は、50チーム中、男子は18位、女子は42位、総合30位でした。

